

“安倍暴走”に批判解釈改憲ノ一急増

地方議会も48市町村意見書、世論調査も「朝日」「毎日」6割

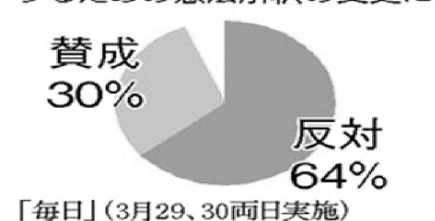
集団的自衛権の行使容認に向けて安倍政権が狙う憲法解釈変更に対し、地方議会でも反対の意見書が相次いで可決され、報道各社の世論調査でも「反対」が大きく上回っています。安倍政権の暴走政治への批判・懸念が急速に広がっています。

解釈改憲を行わないことを求める意見書を可決した地方議会では48市町村（4日時点、別表）。長野県では全自治体の30%にあたる23市町村で意見書を可決しています。北海道で札幌市など8市町、東京都、神奈川県、京都府、滋賀県で2市、新潟県で2市町など続きます。

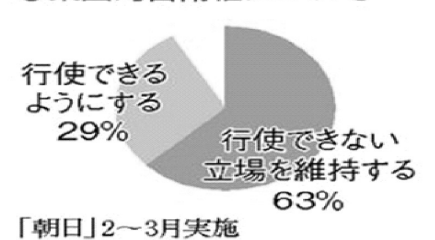
北海道奈井江（ないえ）町議会の意見書は、集団的自衛権の行使は許されないとする政府の従来の憲法解釈を示しつつ、「それを首相の責任で解禁するなどということは、そもそも首相の権限の範疇（はんちゆう）を超えており、恒久平和主義の憲法原理と立憲主義を否定するもの」と批判。「国会での審議を経ず集団的自衛権に関する憲法解釈の変更をしないこと」を求めています。

滋賀県湖南（こなん）市議会の意見書は、「そもそも憲法は、首相をはじめ国家権力を厳格に拘束するものであり、政権が変わるたびに多数派が憲法の解釈を自由に変えることができるなら、憲法が

●集団的自衛権を行使可能にするための憲法解釈の変更に



●集団的自衛権について



憲法でなくなってしまう」と指摘しています。

「朝日」7日付世論調査（2～3月）では、集団的自衛権について「行使できない立場を維持する」が昨年の調査の56%から63%に増加。憲法9条を「変えない方がよい」も昨年調査（3～4月実施）の52%から64%に増えました。「毎日」3月31日付の世論調査（同29、30両日実施）でも集団的自衛権行使容認のための解釈改憲「反対」が64%にのぼるなど、各種調査で安倍政権が進める解釈改憲への反対が増えているのが特徴です。

ブロック紙や地方紙も「限定的なら認められる、というのは詭弁（きべん）ではないのか」（「東京」5日付）と、自民党内で唱えられている集団的自衛権行使の「限定容認」論に疑問を投げかける社説を掲げています。

意見書採択の市町村

集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないよう求める意見書などを議会でも採択した市町村一覧（数字は都道府県ごとの採択自治体数。4月5日現在、日本共産党自治体局調べ）

【北海道8】函館市、札幌市、芦別市、根室市、奈井江町、斜里町、本別町、士別市

【茨城県1】取手市

【埼玉県1】鳩山町

【東京都2】小金井市、国立市

【神奈川県2】座間市、大和市

【新潟県2】新潟市、湯沢町

【長野県23】飯綱町、南木曾町、小布施町、高山村、小海町、富士見町、大桑村、山形村、木曾町、下諏訪町、中野市、坂城町、山ノ内町、長和町、飯島町、中川村、上松町、木祖村、野沢温泉村、佐久市、筑北村、豊丘村、阿智村

【山梨県1】市川三郷町

【愛知県1】扶桑町

【滋賀県2】湖南市、守山市

【京都府2】向日市、長岡京市

【広島県1】庄原市

【高知県1】土佐市

【福岡県1】中間市

Ⅱ以上計48自治体

2014年4月8日（火）

改憲手続き 国民投票法案 衆院に提出 与野党7党 今国会中の成立狙う

自民、公明、民主、維新、みんな、結い、生活の与野党7党は8日、改憲手続き法（国民投票法）改定案を衆院に共同提出しました。与党は6月22日に会期末を迎える今国会中に成立させることを狙っています。

改定案は、憲法改定の際に必要な国民投票の投票権年齢を法施行から4年間は「20歳以上」、その後「18歳以上」にするなどの内容。投票権年齢は、もともと「20歳以上」としていたものを、改憲手続き法の審議の過程で、自公がみずから「18歳以上」に引き下げ、選挙権年齢・成人年齢（20歳以上）も改憲手続き法施行までの3年間に18歳に引き下げることになっていました。改定案の内容は、この間の議論さえ無視し、逆行するものとなっています。与党は、改憲手続きを確定させることで、憲法9条など改憲の条件づくりを進めようとしています。

自民党の船田元衆院議員（党憲法改正推進本部長）は、改定案提出後の記者会見で、「国民投票法が実際に動き出す状況をつくることになる。憲法改正に向けての環境づくりが一歩前進した」と述べ、明文改憲を視野に入れた改定案の成立に意欲を示しました。

日本共産党は「いま国民が求めているのは憲法改定ではない」と主張し、改憲手続き法そのものの廃止を求めています。2014年4月9日（水）

説明責任果たすべきだ 渡辺氏代表辞任で 山下書記局長が記者会見

みんなの党の渡辺喜美代表は7日、8億円を借り入れた問題の責任をとって、代表を辞任すると表明しました。日本共産党の山下芳生書記局長は7日、この辞任を受けて記者会見し、次のコメントを発表しました。

みんなの党・渡辺代表の8億円をめぐる問題は、党の代表を辞任すれば済む問題ではありません。8億円は何に使ったのか、化粧品会社社長は何のために8億円もの資金を提供したのか、肝心な問題について何ら説明されていません。渡辺氏は国民が納得する説明責任をきちんと果たすべきです。みんなの党も、党として事実を明らかにする責任があります。

2014年4月8日（火）

新しい視点 展望しめす しんぶん 赤旗 日刊紙 定価340円 山形県 毎月1,400円

2014, 4, 15 NO, 653

日本共産党

磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 862-7 0745-43-2415
吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 113-5 090-5257-4446
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 281-1 0744-33-8570
(事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 440-5 0745-43-2661

住民が主人公

桜の時期は本当に一瞬ですね。とは言いましても、入学式まで散るのを待っていてくれた木も見かけましたんで、それらをバックに写真に納めはった方もおいでの事でしよう。後年、良き思い出としてアルバムを懐かしむ姿が目に見えます。

そうこうする中、新年度がスタートしています。この四月、奈良県が重い腰を上げて子どもの医療費の補助に踏み切りましたんで、既に、単独事業として取り組んでいた市町村では、同制度の更なる拡充が見られるようになります。喜ばしい限りです。

この『だより』でも既にお伝えしていますように、川西町では、インフ

ルエンザワクチン等の接種に対して町独自の取り組みとして補助制度を創設しています。正に、市町村だけでなく、県も含め地方自治体の成すべき姿勢が大きく示された取り組みであります。

国の責任の重要性はますます増すばかりで有りますして、取り組みの方向が住民を向いているのか否かが大きく問われています。

自治体とは、住民自らが治める団体で有りますから、一連の取り組みは至極当然であります。国としてその姿勢において自治体との相違は有りません。いよいよ向いている方向が問われています。

川西町議会

議員

芝和也



家族について

先日、随分久しぶりに映画館に足を運びました。どうしても観たい作品で前売り券まで購入し、一人ですっきり鑑賞しました。

「サクラサク」という今の時期にピッタリの映画（原作 さだまさし）で主題歌の「残春」が映像の美しさと人生の深みを引き立たせ、感動的な作品でした。認知症が進んでいく老いた父親の七十年前の思い出をたどるために家族5人が車で旅をするという物語です。

ひたすら会社人間として走って来た主人公の男性は、重役という席を用意されてる時期なのに仕事より大切なものは家族だと気づき、変わっていきま

身近なはずの家族をしっかりと見つめているだろうか？と問いかけられた気がして、ふと立ちすくんで考えている自分がいました。

相手の気持ちに心から寄り添っている？家族として支えている？思わず離れて暮している息子に珍しく電話をかけていました。「若さを嗤わず（わらわず） 老いを恨まず いか 来た道 いか 行く道 心に咲く花は季節を選ばない 与えられたいのち かなしきもまたよろし」映画のラストシーンで心の目で桜を眺める5人の家族の姿は人間として尊く美しいと思

田原本議員

森良子



田原本駅前立交番設置

これまで何回となく設置を求めていた「田原本駅前広場に交番を！」が実現します。

3月議会で副町長がおこなった「提案理由の説明」で「（仮称）田原本駅前交番の設置につきまして、本年度（平成二十五年）に用地を確保したのに続き、新年度で交番建設に取り組んでまいります」と明確に発言されました。

場所は、駅前広場南東にある喫茶「凜」の西隣、久医院の北、南行き一方通行道起点あたりです。町が、土地を借りし上物を約四千万円全額町費

で建設します。その代りに、現千代交番を町が借り受け、ボランティアセンターとして活用するそうです。

駅前広場設置時、交番は必要！と訴えた際は、「千代交番を設置して日が浅いので」という理由で実現しませんでした。

あれから四年、田原本署が天理署に統合されることと相まって駅前立交番が設置されることになりました。

駅前交番にお巡りさんが常駐するようになると、駅前広場を安心して利用できるようになります。

田原本議会

議員

吉田容工



取り調べの可視化の意見書

えん罪事件のひとつである袴田事件、犯人を確定する当時の300余の証拠が警察・検察によって隠されていたことが報道されました。

取り調べの可視化の意見書の採択が地方議会で進められています。先日、日弁連のまとめが報道（4月6日）されています。また同時に地方議会では取り調べの可視化（録音・録画）だけでなくすべての証拠の開示を求める意見書の議会決

議もおこなわれています。日弁連のまとめでは、昨年の12月12日現在5府県217市町村の議会

で採択されています。兵庫県では11年6月までに全市町村で採択されたと報道されています。奈良県では3月議会で、新たに吉野町議会が検察手持ち証拠の全面開示の意見書を全会一致で採択しました。採択されていない自治体は川西町、桜井市、香芝市、宇陀市、宇陀郡、明日香村で他の議会では取り調べの可視化、証拠開示のいずれかが採択されています。

池田年夫

